

令和 4 年小田原市議会 6 月定例会 厚生文教常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
職人育成研修等推進事業について	文 化 政 策 課	1
旧内野醤油店整備保全活用事業について		2
歴史的建造物整備活用事業について（旧松本剛吉別邸及び皆春荘庭園整備実施設計業務）		3
歴史的建造物整備活用事業について（旧松本剛吉別邸及び皆春荘管理運営業務）		4
市民会館解体撤去事業について		5
地区公民館支援事業（コミュニティ助成事業）について	生 涯 学 習 課	6
デジタルミュージアム創設事業について		7
小田原文学館整備活用事業について	図 書 館	8
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について	福 祉 政 策 課	9
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について		10
感染症予防事業（コロナワクチン4回目接種）について	健康づくり課	11
予防接種事業（HPVワクチンキャッチアップ接種）について		12
予防接種事業（風しんの追加的対策）について		13
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について	子 育 て 政 策 課	14
新病院建設事業に係る用地取得について	病 院 再 整 備 課	16
小田原市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	医 事 課	17
資材倉庫等物品運搬委託料について（学校給食センター整備事業関係）	学 校 安 全 課	18

令和 4 年 6 月 9 日

職人育成研修等推進事業について

1 目 的

本市の景観・歴史的風致の重要な構成要素である歴史的建造物の保全・活用を図るため、これを教材として伝統工法による修復実習等を実施し、その維持・改修等に不可欠な伝統工法に通じた職人を育成するとともに、景観保全等を一体的・同時に推進する。

2 事業概要

市の所有する歴史的建造物の修復実習を通じて、職人を対象とした伝統工法技術の維持・継承と、高校生を対象とした実践研修を行い、将来の職人を育成する。

3 補正予算内容

歴史的建造物修復実習等委託

(財源内訳)

都市構造再編集中支援事業費補助金 (国 4.5/10)

4 研修内容 (予定)

受託業者が派遣する職人が修復実習を通じて伝統工法技術の維持・継承を図る実践的研修

○豊島邸…雨戸等の修復

○旧松本剛吉別邸…南側塀基礎部分の修繕

受託業者が派遣する職人を講師として、高校生を対象に伝統的工法の指導を行い、将来の職人育成を図る研修

○旧神奈川県保健福祉事務所跡地…板塀の修復 ※高校生研修

(令和3年度 高校生研修例)



旧内野醤油店整備保全活用事業について

1 目 的

旧内野醤油店は三代にわたり醤油醸造業を営んだ旧家であり、国の登録有形文化財であるとともに、建築史及び近代産業史の面からみても歴史的価値を有している。

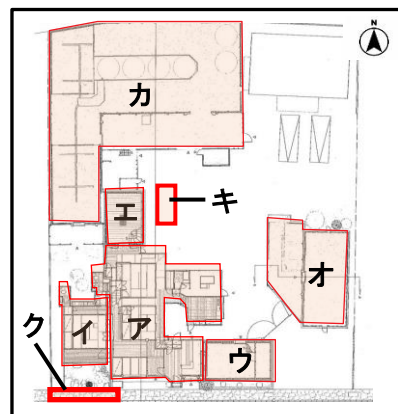
旧東海道に面した板橋地区の入口に位置し、情報発信拠点・交流拠点にも適していることから、保存活用により回遊性を高めつつ歴史的風致の維持・向上を図る。

2 事業概要

なりわい文化を伝え板橋地区の重要な景観を構成する旧内野醤油店を、適切に維持・保全し、民間活用により新たな回遊性と地域の活性化を図る施設とするため現況調査・耐震診断業務及び耐震補強等改修実施設計業務を行う。

3 対象建築物

ア 店舗兼主屋	イ 新座敷
ウ 店蔵	エ 文庫蔵
オ 穀蔵	カ 工場
キ 稲荷社	ク 表塀



4 補正予算内容

歴史的建造物耐震等設計(令和4～5年度継続事業 継続費設定額 37,520 千円)
(財源内訳)

都市構造再編集中支援事業費補助金 (国 1 / 2)

5 スケジュール

令和4年度	現況調査・耐震診断
令和5年度	耐震補強等改修実施設計 環境影響調査 (事前) 耐震補強等改修工事 利活用事業者募集
令和6年度	耐震補強等改修工事 環境影響調査 (事後) 利活用事業者決定
令和7年度	利活用開始

歴史的建造物整備活用事業について (旧松本剛吉別邸及び皆春荘庭園整備実施設計業務)

1 目 的

先行して実施した歴史的建造物の整備を踏まえ、各施設を構成する主要な要素である庭園を、庭園調査により判明した各施設の庭園の価値が発揮され、利便性を向上させる庭園整備を行うことで、歴史・文化資源の魅力向上による交流促進につなげる。

2 事業概要

令和3年度に実施した庭園調査の結果に基づき、旧観が判明する箇所は可能な限り復元に努め、その他は原状の保全を基本としつつ、各施設の庭園の特徴ある価値を発揮し、利便性を向上させるための庭園整備実施設計を行う。

3 補正予算内容

歴史的建造物庭園整備設計

(令和4～5年度継続事業 継続費設定額 20,000 千円)

(旧松本剛吉別邸庭園整備実施設計業務 皆春荘庭園整備実施設計業務)

(財源内訳)

- (1) 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
- (2) 地方債

4 スケジュール

令和4年度～5年度 庭園整備に関する実施設計

令和5年度～6年度 庭園整備工事

歴史的建造物整備活用事業について (旧松本剛吉別邸及び皆春荘管理運営業務)

1 目 的

民間事業者のノウハウを活かした小田原ならではの文化を体験できる施設として活用するとともに、周辺への観光案内機能を追加し、地域の集客力・魅力の向上を図る。

2 事業概要

- ・ 一般公開、案内業務、維持管理（日常清掃等含む）
- ・ イベントの開催及び協力、情報発信（広報）
- ・ 近隣の歴史的建造物との連携

3 補正予算内容

歴史的建造物管理運営委託

（旧松本剛吉別邸管理運営業務 皆春荘管理運営業務）

（財源内訳）

社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（国 1 / 2）

4 スケジュール（予定）

8月まで	事業者募集（公募型プロポーザル方式）
9月	事業者決定
10月	契約締結及び準備期間
11月	事業開始

市民会館解体撤去事業について

1 目的・概要

令和3年（2021年）7月末をもって閉館した旧市民会館の跡地活用を図るため、廃棄物処分を行った後、令和3年度に完成した実施設計に基づき、解体工事を実施する。

2 補正予算内容

(1) 市民会館解体撤去事業（令和4～6年度継続事業 継続費設定額845,190千円）

(2) 地下重油タンク貯蔵所廃止工事請負費

（財源内訳）

都市構造再編集中支援事業費補助金（国1/2）

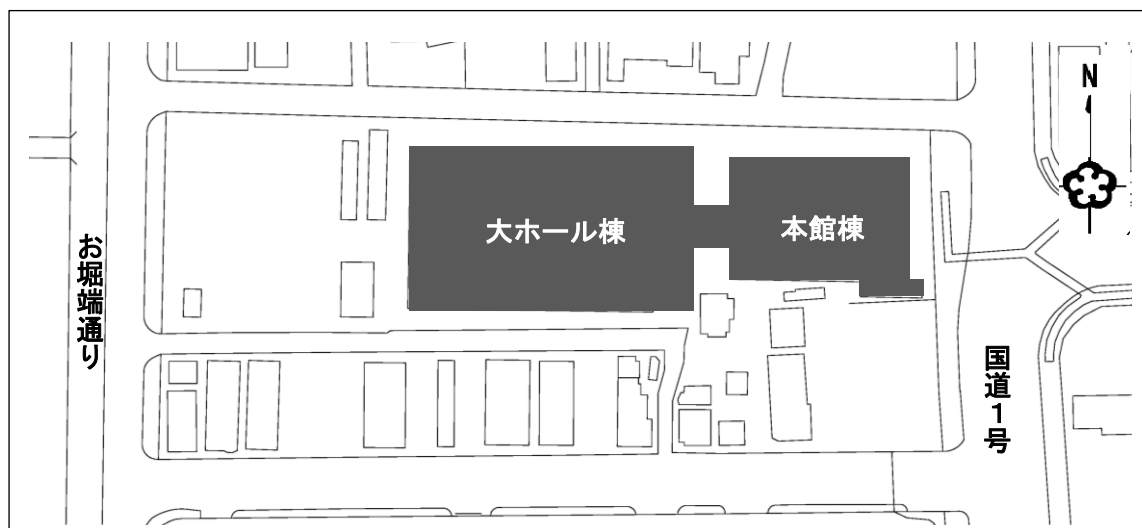
3 スケジュール

	令和 3 年度		令和 4 年度						
			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
工事関連		実施設計					廃棄物処分		
議会関係					○ 6 月補正（解体工事費等）				
そ の 他						○ 地元住民説明会			
	令和 4 年度						令和 5 ～ 6 年度		
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月			
工事関係				解体等工事（工期：20 か月）					
議会関係			○12 月定例会（解体工事契約）						

4 解体工法

在来工法に比べ比較的振動が少ない圧砕工法（楊重解体）を基本とし、近隣住宅との距離が近い大ホール棟西側（お堀端通り側）については、より振動が少なく、低騒音で粉塵も少ないワイヤーソーイング工法により解体工事を行う。

5 位置図



地区公民館支援事業（コミュニティ助成事業）について

1 目的・概要

自治会等の活動を支援するため、酒匂・小八幡地区自治会連合公民館新築工事の事業費に対し、一般財団法人自治総合センターの令和4年度コミュニティ助成事業助成金を財源に自治会連合会に補助金を交付する。

2 新築公民館の概要

- (1) 構 造 木造軸組2階建て
- (2) 建築面積 107.36 m²
- (3) 工事予定期間

令和4年（2022年）7月1日から令和5年（2023年）1月31日まで

- (4) 事業費総額（補助対象事業費） 40,910 千円

3 予算額

15,000 千円

内訳 負担金補助及び交付金

（補助対象事業費の5分の3以内（上限15,000千円））

4 財源

コミュニティ助成事業助成金 15,000 千円

5 位置図

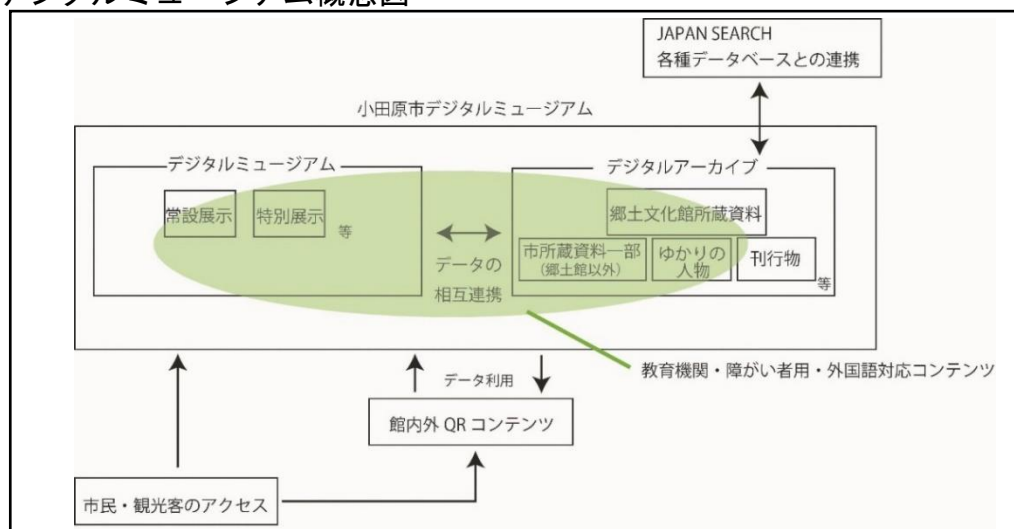


デジタルミュージアム創設事業について

1 事業概要

郷土文化館所蔵資料をはじめとした市が有する歴史的・文化的資料の高精細デジタルレプリカ等を作成し、小田原市デジタルミュージアムとしてインターネット上で広く公開し、歴史、文化に触れる機会・場を提供することで、市民の生涯学習活動に資するとともに、歴史と文化の次世代継承や学校教育・観光振興につなげる。

2 デジタルミュージアム概念図



3 予算額

159,314 千円

内訳 報償費

需用費

役務費

委託料

使用料及び賃借料

備品購入費

プロポーザル等にかかる助言謝礼

消耗品等

インターネット回線使用料

デジタルミュージアム創設業務

システム使用料等

撮影機材等購入費

4 財源

デジタル田園都市国家構想推進交付金（5/10）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（4/10）

5 スケジュール

令和4年7月 指名委員会開催、プロポーザル審査委員会開催（～8月）

公募開始

8月 プロポーザル審査委員会にて契約業者選定

9月 契約締結、業務開始

令和5年3月 業務完了

4月 デジタルミュージアム・オープン

小田原文学館整備活用事業について

1 事業概要

「小田原市歴史的風致維持向上計画」に基づく計画推進事業として、国登録有形文化財及び歴史的風致形成建造物に指定されている小田原文学館等の整備を進め、歴史的建造物の保存・活用に取り組んでいる。

令和4年度（2022年度）は、旧観の復元、建物との調和、美観の向上など修景及び歴史的景観に配慮しつつ、管理機能の強化と安全性を確保するため、測量及び変遷状況に関する詳細調査、並びに庭園整備基本計画の策定を行う。

2 補正予算内容

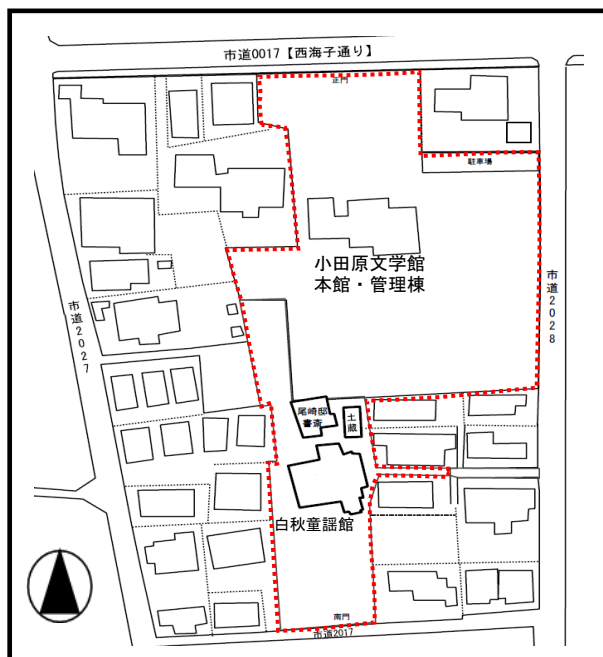
小田原文学館庭園整備基本計画策定等委託料

（財源）社会資本整備総合交付金（交付率1/2）

3 整備年次スケジュール

令和4年度	庭園等詳細調査及び基本計画策定
令和5年度	庭園等改修整備に関する実施設計
令和6年度	庭園等改修整備工事
～令和8年度	

4 平面図



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、都道府県社会福祉協議会が実施する緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付を限度額まで借り終え、さらなる貸付を利用できない困窮世帯に対し、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合は生活保護の利用につなげるため、自立支援金を支給する。

なお、支給を受けるに当たっては、世帯の収入及び預貯金の額が一定額以下であること、公共職業安定所に求職申込みをして熱心かつ誠実に求職活動を行うことが要件となる。

2 支給額

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 単身世帯 | 月 6 万円 × 3 か月 (合計 18 万円) |
| (2) 2 人世帯 | 月 8 万円 × 3 か月 (合計 24 万円) |
| (3) 3 人以上の世帯 | 月 10 万円 × 3 か月 (合計 30 万円) |

3 申請期間の延長等

自立支援金の申請期間は、制度開始当初は令和 3 年（2021 年）7 月から令和 3 年 8 月末までとされていたが、申請期限の延長が繰り返され、申請期限は令和 4 年（2022 年）8 月末までとされた。また、令和 3 年 12 月末をもって総合支援資金特例貸付の再貸付が終了したことに伴い、1 回に限り自立支援金の再支給が可能となっている。

4 補正予算額

64,376 千円

(内訳) 消耗品費ほか事務費	1,076 千円
生活困窮者自立支援金	63,300 千円

5 財 源

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（国 10/10）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活に困っている方々に対し、生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の現金を給付する。

2 対 象

基準日において、本市に住民登録がある次の世帯

- (1) 令和4年度に新たに住民税非課税となった世帯

(基準日：令和4年(2022年)6月1日)

- (2) 家計急変世帯(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯) (基準日：申請日)

ただし、令和3年度の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を受給した世帯は、対象外

3 支給額

1世帯当たり10万円(世帯主に支給)

4 申請方法

- (1) 非課税世帯

市で課税台帳をもとに対象者を抽出して案内を送付、返送されたものから支給

- (2) 家計急変世帯

申請書に必要書類を添えて申請、審査を経て支給

5 申請期限

令和4年11月30日

6 支給見込件数

7,500世帯(内訳：非課税世帯7,200世帯 家計急変世帯300世帯)

7 補正予算額

806,411千円

8 財源

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金(国10/10)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務費補助金(国10/10)

感染症予防事業（コロナワクチン4回目接種）について

1 経緯

新型コロナウイルスワクチン4回目接種については、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、3回目接種完了から5か月以上が経過した「60歳以上の方」及び「18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方」を対象に行うこととされたため、実施に向けた体制確保及び接種体制の整備を行う。

2 事業費

771,793千円

委託料 コールセンター等運営業務、集団接種運営業務、接種等
役務費 接種郵送料等

3 財源

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（10/10）

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金（10/10）

4 スケジュール

5月25日 接種券発送開始
5月27日 集団接種予約受付開始
6月1日 基礎疾患を有する方等の申請受付開始
6月4日 集団接種開始
6月下旬 個別接種予約受付開始
7月上旬 個別接種開始

5 対象者（見込）

3回目終了月	接種月	主な対象者	想定人数
令和3年12月 令和4年1月	6月	医療従事者等のうち60歳以上の方等	約1,900人
2月	7月	60歳以上の方 基礎疾患のある方等	約18,700人
3月	8月	60歳以上の方 基礎疾患のある方等	約33,000人
4月	9月	60歳以上の方 基礎疾患のある方等	約6,400人

予防接種事業（HPVワクチンキャッチアップ接種）について

1 目的

子宮頸がん予防のためのHPVワクチンは国の勧告に従い、平成25年（2013年）6月から積極的勧奨を差し控えていたが、令和3年（2021年）11月に積極的勧奨を再開した。積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人に対して、時限的（令和4年（2022年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日）に、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種を実施し、公平な接種機会を確保する。

2 事業概要

キャッチアップ接種対象者の内、公費による3回の接種が完了していない者に対して本事業を周知し、HPVワクチン接種を実施する。また、令和4年3月31日以前に自費による任意接種をした人に対し、その費用の一部または全部を助成する償還払いを実施する。

3 対象者

平成9年（1997年）4月2日～平成18年（2006年）4月1日生まれの女性

約8,000人

上記のうち既に公費により3回の接種が完了した者

約1,700人

4 事業費

31,522千円

需用費	予診票印刷製本費等
役務費	案内通知郵送料
委託料	接種委託料
負担金補助及び交付金	償還払金

予防接種事業（風しんの追加的対策）について

1 目的

制度として予防接種を受ける機会の無かった年齢の男性を対象に令和元年度から令和3年度までの3か年の国庫補助事業として、風しん抗体検査及び予防接種のクーポン券を発行し、風しん抗体価が低い男性へ予防接種を勧めてきた。しかし国が令和4年(2022年)2月16日に、目標達成に向けて期日を3年間延長することを決定したことを受け、市も事業を延長して実施する。

2 事業概要

対象者に無料クーポン券を配付し、そのクーポン券を使い抗体検査（血液検査）を実施する。検査の結果、風しん抗体価が国の基準以下の場合、予防接種を実施する。

3 対象者

昭和37年(1962年)4月2日から昭和54年(1979年)4月1日までの間に生まれた男性（過去3年間に抗体検査及び予防接種を受けた者を除く）

4 予算額

21,150 千円

需用費 抗体検査受診票印刷製本費

役務費 クーポン券郵送料

委託料 風しん抗体検査・予防接種業務委託料等

5 財源

疾病予防対策事業費等補助金（1/2）

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 について

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国の交付金を財源とし、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

2 支給対象者

対象児童（18歳に達する以降の最初の3月31日までの間にある児童（特別児童扶養手当の対象児童については20歳未満））の養育者であって、以下のいずれかに該当する者

(1) 低所得のひとり親世帯

- ① 令和4年（2022年）4月分の児童扶養手当の支給を受けている者（申請不要）
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者（児童扶養手当にかかる支給制限限度額を下回る者に限る）
- ③ 令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同水準となっている者

(2) その他低所得の子育て世帯

- ① 令和4年度分の住民税均等割が非課税である者
(このうち令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者は、申請不要)
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税である者と同水準となっている者

3 給付額

児童1人当たり一律5万円

4 給付方法

2(1)①の者及び2(2)①のうち令和4年4月分の児童手当等の受給者については、申請を不要とし、通知後に支給する。

その他の支給対象者については、申請に基づき支給する。

5 給付スケジュール

6月下旬：ホームページ等による周知

申請不要の児童扶養手当受給者に対し支給

7月上旬：申請不要の住民税均等割非課税者に対し支給

申請受付開始、申請書類審査後支給

6 予算額

197,960千円

《内訳》

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	190,000千円
-----------------------------	-----------

会計年度任用職員給与費	522千円
-------------	-------

システム関係費等	7,438千円
----------	---------

7 財源

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（国10／10）	197,960千円
-----------------------------------	-----------

新病院建設事業に係る用地取得について

1 事業概要

小田原市立病院の救命救急センター（三次救急医療機関）、災害拠点病院等の諸機能の向上を図るため、救急車入口に隣接する土地を取得する。

2 取得予定地の概要

地 番 小田原市久野字下馬下 51 番 1 の一部ほか 2 筆（案内図参照）
面 積 302.82 平方メートル

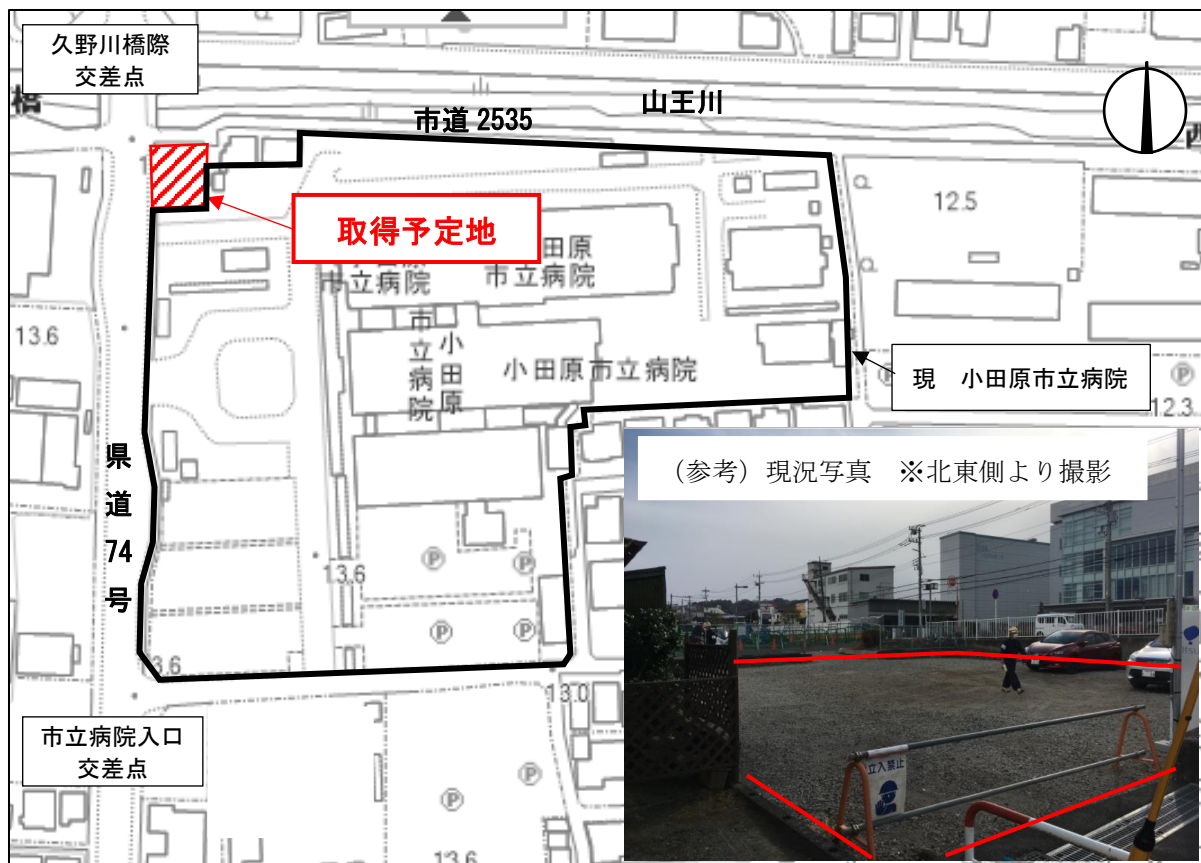
3 事業費

44,544 千円 （企業債を財源とする）

（内訳）

土地	44,344 千円	不動産鑑定評価額による
補償	200 千円	用地対策連絡協議会の補償基準による

4 案内図



小田原市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

1 概要

令和4年度診療報酬改定において、他の保険医療機関等からの紹介状なしに一定規模の病院について受けた初診時や、当該病院が他の医療機関（200床未満）に対し文書による紹介を行う旨の申出を行ったにもかかわらず当該病院について受けた再診時に、患者から徴収すべき選定療養に係る定額負担の基準額が引き上げられたことに伴い、小田原市立病院の初診時選定療養費及び再診時選定療養費の額を改正する。

2 改正内容

現 行	改 正 後 (令和4年10月1日から適用)
[定額負担の額（税込）] - 初診時選定療養費：5,500 円 - 再診時選定療養費：2,750 円	[定額負担の額（税込）] - 初診時選定療養費：7,700 円 - 再診時選定療養費：3,300 円 [保険給付範囲からの控除] - 上記の定額負担を求める患者の初診・再診について、以下の点数を保険給付範囲から控除 - 初診：200 点 - 再診：50 点

■定額負担を求める患者の診療費の算定について

（例）紹介状なしの初診で、保険診療に係る点数が300点・患者負担割合が3割の場合

（1点10円）

（現 行）			（改 正 後）		
初診時 選定療養費 5,500 円	保険診療分 300 点		初診時 選定療養費 7,700 円	保険診療分 100 点(200 点控除)	
	患者負担 3割	保険者負担 7割		患者負担 3割	保険者負担 7割
	900 円	2,100 円		300 円	700 円
患者負担額 6,400 円			患者負担額 8,000 円		
病院収益額 8,500 円			病院収益額 8,700 円		

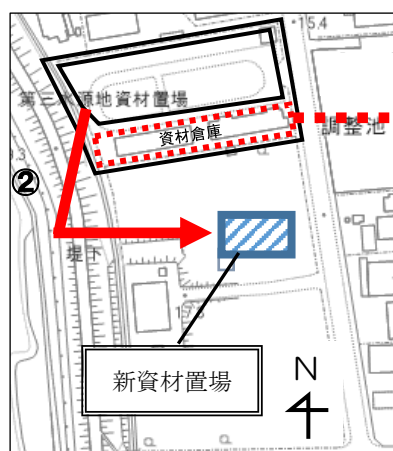
資材倉庫等物品運搬委託料について (学校給食センター整備事業関係)

1 事業概要

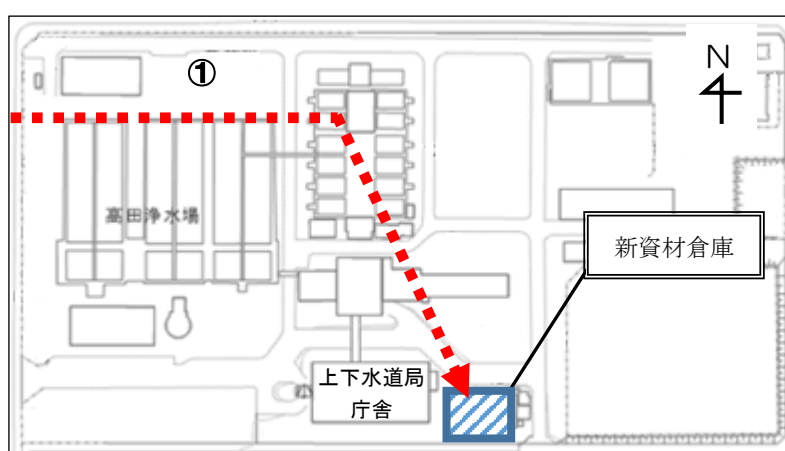
学校給食センター建設予定地にある第三水源地資材倉庫及び資材置場の移転に伴い、当該資材倉庫等に保管されている物品を運搬する。

2 業務内容

	対象物品	移設先
①	第三水源地資材倉庫内の物品	新資材倉庫
②	第三水源地資材置場の物品	新資材置場（土間）



【学校給食センター建設予定地】



【上下水道局高田浄水場】

3 業務期間

令和4年(2022年)10月から11月まで（予定）

4 スケジュール

	項目	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
用地取得事業	① 新資材倉庫建設		→			
	② 新資材置場(土間)新設		→			
	③ 運搬		→			
	④ 資材倉庫解体（第三水源地）		→			
	⑤ 用地取得（※）		→			
整備事業	⑥ 整備事業者選定	→				
	⑦ 設計業務		→			
	⑧ 建設工事			→		
調理	⑨ 調理・運営業務		調理業者選定	→		

※ 学校給食センター建設用地購入費は令和4年9月補正を予定